

## 質問回答書

業務名：金武町複合庁舎建設基本設計業務

| No | 質問事項  | 回答   |
|----|---|--|
| 1  | <ul style="list-style-type: none"> <li>金武町複合庁舎建設検討委員会の議事録の中に階構成が理解できる程度の図面（平面案と記載）の提示があったような内容が記載されています。議事録だけでなく、建設検討委員会で提示した資料についても公開願います。（公平性の確保の観点から）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>金武町ホームページに掲載しました。但し、当該資料は金武町総合保健福祉センター統合案以前の案となっております。</li> </ul>   |
| 2  | <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地平面図の CAD データの提供をお願いします。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>金武町ホームページに掲載している敷地平面図 PDF データのみの提供となっておりますので、当該資料をご活用ください。</li> </ul>   |
| 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合保健福祉センターの平面図等の CAD データ等の提供をお願いします。（もしくは平面計画がわかる資料）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平面図 PDF データを金武町ホームページに掲載しました。</li> </ul>  |
| 4  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1階に配置予定の各課において、町民の利用頻度の高い課及び手続等で連動する課について資料等あればご提供願います。（利用頻度統計等）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用頻度統計等の資料はございません。利用頻度が高いのは、基本計画 P21 中に示した表の 1 階部分です。</li> <li>届出（手続き）内容によって、住民生活課、税務課、上下水道課、保健福祉課、こども支援課、学校教育課のいずれか 2 つ以上の課に跨がって手続きを行う場合がございます。</li> </ul> |
| 5  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画書 P17 の配置比較検討表の各案の配置図中及び P19 の C 案配置イメージ図において、右側に黄色で着色されている範囲は何を示していますか。ご教示願います。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の P19 に記載（P19 右下に※印に記載）しておりますが、着色部分は職員駐車場兼多目的広場としての活用を検討しております。</li> </ul>  |
| 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>金武町HP よりダウンロードした基本計画書の P18, P20 が白紙のようです。2 ページ分の開示をお願いします</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>P18 及び P20 は、P17 及び P19 の裏面（白紙）となっておりますので、記載されている事項はございません。なお、P52、P54、P56、P58 もそれぞれ前ページの裏面（白紙）となっております。</li> </ul>  |
| 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画書 P19 の配置イメージ図中の道路形状（線形）についての根拠資料があればご提供願います。また、計画に際し留意点等あ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路線形に意味はございませんが、設計時点において道路線形等の検討は必要と考えております。P19 の左上に記載しておりますが、「庁</li> </ul>   |

| No | 質問事項   | 回答  |
|----|--|---|
|    | <p>ればご教示願います。</p>  | <p>舎の位置、向き」、「駐車場」、「広場」、「道路の配置」等は設計業務で決定することとしています。当該イメージは、敷地内の有効活用により、建築面積（3,500㎡）、駐車場、広場、道路等の確保ができることを確認するものとなっています。</p> |
| 8  | <p>・計画敷地の地盤について把握するため、敷地あるいは周辺の柱状図があればいただけないでしょうか。</p>   | <p>・現存、確認出来る資料を金武町ホームページに掲載しました。（平成10年に実施した「金武町総合保健福祉センター」建設時の資料です。）</p>  |
| 9  | <p>・P11、(6)技術提案資料作成上の注意事項⑤について、「技術提案における視覚的表現の取り扱いについて」平成30年4月2日付け事務連絡 大臣官房官庁営繕部を厳守とありますが、その内容から逸脱した場合、審査における減点または失格に該当すると考えて宜しいでしょうか。</p> | <p>・視覚的表現の許容範囲を超えていると判断された技術提案は、無効又はその評価点の減点措置を講じる場合があります。</p>  |
| 10 | <p>・「基本計画 P16 (3) 敷地内の配置方針」の中にあります様に、既存建物の解体で整備を進める計画として宜しいでしょうか。</p>  | <p>・お見込みのとおり、既存建物（金武町総合保健福祉センター）は解体しますが、既存建物の機能を新庁舎へ統合し、整備を進める計画です。</p>   |
| 11 | <p>・計画駐車台数は、基本計画 P19 にありますように、職員用を含め 483 台として宜しいでしょうか。</p>   | <p>・お見込みのとおりですが、あくまで計画上の必要概算台数です。なお、職員駐車場の配置箇所については、No5 の回答をご参照ください。</p>  |